

討論原稿（平成 25 年 11 月 12 日本会議）

みんなの党大津 藤井哲也

議案第 180 号「平成 25 年度大津市一般会計補正予算（第 8 号）」の委員長報告に対して反対、議案第 181 号「大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について」の委員長報告に対して賛成の討論を行います。

このたび教職員を含む職員の不祥事が相次いで発生したことを受け、「大津市職員不祥事防止対策検討委員会」の設置について議会に議案が提出されました。

コンプライアンス推進指針に沿い、今後も全庁的にその推進を図って頂くことを願うものですが、今回の検討委員会は第三者の視点から、本市における職員の不祥事の原因や背景を検証するとともに、職員の不祥事を防止するために必要と認められる事項について調査審議をするものであり、おおむね賛同するものであります。

この際、外部の視点から市長の組織マネジメントの在り方を含め、市役所の問題点を徹底的に検証し、市民からの信頼回復と市役所の風土改革を通じた市民サービスの向上に向け、良い答申を期待するところであり、よって 議案第 181 号「大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について」に対しては賛成するものであります。

しかしながら、提出されている補正予算議案には、委員会設置予算 60 万 3 千円が含まれているが、これは市職員の不祥事にもとづくものであり、市民に負担を求める性質のものではないと考える。質疑でも申し上げた通り、市長の附属機関である以上、市長が自らの給与を減額することによって捻出すべきと考える。

この考えに対する本市の見解は、「検討委員会は、第三者の目を通して問題点を明らかにしようとするもので、結果を公表したうえで組織改革に取り組みたいとし、委員会設置予算は不祥事の未然防止に資するものと考え、今後の大津市の組織を維持発展させていくうえで必要なものである」というものであった。

そうした本市の見解は、至極当たり前のことであるが、それをもって市民に負担を求めるのは筋違いである。

よって委員会設置において市民負担を求めようとする本補正予算議案については反対するもので

ある。

なお、答弁でもあった通り、市民病院の入札妨害事件による警察の資料押収などで、検証材料が不足する中で、委員会開催期間等の延長が避けられないとの印象を受けた。再度、委員会開催予算の積算を行い補正予算を提出され、議決を経たのちに委員会設置して頂きたいことを一言付したい。

以上